

平成 29 年

第 7 回教育委員会会議録

(開会 平成29年 6 月 27 日)

(閉会 平成29年 6 月 27 日)

岐阜県可児市教育委員会

平成29年6月27日午後1時59分開会

会場：市役所4階第1会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

小野口裕子君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

説明のために出席した者

長瀬治義君（事務局長）

三品芳則君（学校教育課長）

山口 功君（郷土歴史館長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

井藤裕司君（地域振興課長）

細野雅央君（教育総務課長）

川合 俊君（文化財課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

渡邊謙吾君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

尾関邦彦君（子育て支援課長）

出席委員会事務局職員

石原雅行君（教育総務課総務係長）

本田雄太君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 教育委員報告
- 5 議 事
 - ①報告第7号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について（原案承認）
 - ②議案第16号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）
- 6 報告事項
 - ①平成28年度学校給食費の収入額について
 - ②可児市いじめ防止基本方針の見直しについて
- 7 各課所管事項
- 8 委員からの提案協議事項
- 9 その他
- 10 閉会

開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは皆さん、こんにちは。

学校のほうでは、1学期、佳境に入ってきていまして、夏休み前の忙しい時期に入っております。

また、教育委員さんにおかれましては各学校のほうに訪問していただきまして、本当にありがとうございます。内容等、後日またお聞きしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。御苦労さまでございます。

それでは、開会をいたします。

定足数については、これを満たしておりますので、開会を宣言したいと思います。

前回会議録の承認

- 教育長（笹橋義朗君） 次に、前回会議録の承認ですが、5月の第6回教育委員会会議です。
- 教育総務課長（細野雅央君） 特に変更はございません。よろしくをお願いします。
- 教育長（笹橋義朗君） では、変更なしということです。

教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） その次、教育長報告ということですが、6月定例議会が5月30日から6月23日まで例年どおり行われました。一般質問、それから委員会についてですが、特に大きな問題、つまりきもなく終了したということでもあります。また詳しいことは局長のほうから申し上げます。

それから、議会中でしたが、6月8日に県の松川教育長が帷子小学校とばら教室に視察に来ていただきました。これはこちらのほうからオファーを出した関係でありまして、ぜひともコミュニケーションワークショップを、今、帷子小、広見小、その他数校で行っておりまして、これの内容をじっくり見ていただきたいということで来ていただきました。これからのコミュニケーションの重要性は教育長自身も言われておることですので、また改良をしながら、いい方向で持っていきたいなと思っています。

また、ばら教室については、ことし県の補助金もあることでもありますので、その実態をつぶさに見ていただくということも行いました。岐阜県の多文化については、やっぱり可児市が先進地でありますので、これをアピールしていきたいなというふうに思っております。

それから、6月10日に可茂地区の中学校の総合体育大会の陸上の部が土岐市の陸上競技場で行われました。各学校参加して、ことしの中体連が始まったということでもあります。中体連本番につきましては、7月1日に各種目が行われることとなります。

それから、17日に少年の主張大会、可児市大会、御出席ありがとうございました。各ボランティアとかの表彰も同時に行われ、中部中学校のボランティアの参加とか、運営の参加、帝京中・高のプラスバンドの参加、オール可児で行われ、非常に有意義な意見発表がありました。順位は別として、今の中学生が考えていることを感じたということを感じた次第であります。

それから、文化財審議会が6月21日に開催されまして、今年度第1回目の文化財審議会ということで、去年の事業、それからことしの事業の説明をしております。ことし、大きな新しいものについては無形文化財保持者を今後可児市の教育委員会として検討し、指定していったらどうかというふうな投げかけをしました。いずれは教育委員会で最終決定ということになるとは思いますが、その投げかけをまずはしたところでありますので、またよろしく申し上げます。

私のほうの報告は以上であります。

教育委員報告

- **教育長（笹橋義朗君）** 委員さん方の報告をお願いしたいと思いますが、小野口委員、お願いします。
- **教育委員（小野口裕子君）** 皆さん、こんにちは。よろしく申し上げます。

私からは3件の御報告をさせていただきます。

まず、5月25日ですが、学校保健会定期研修会に出席しました。今回は、キッズクリニックありすの浅井先生が夜尿症のある児童への対応について、またさくら歯科医院の鈴木先生が「歯科検診を考える」と題しまして御講演いただきました。中でも、夜尿症のお話の中で、ADHDとの関係が深く、夜尿症の治療でADHDも改善されたという御報告をいただきまして、大変興味深く聞かせていただきました。

次に、5月29日に特別支援学級のわくわくコンサートに参加してきました。昨年度からだと思えますけれども、可茂の特別支援学校の生徒さんたちも参加してくれるようになって、とてもいいことだなと思えます。いつも思うのですけれども、音楽を子供たちそれぞれがそれぞれの楽しみ方で受けとめて表現している光景を見るんですけれども、そういう優しい時間が人間には必要なんだなということをつくづく感じております。

最後に、今お話に出ました6月17日の少年の主張可児市大会ですが、今回は審査員として出席しました。審査員の役得で事前に原稿をいただけるので、十分に内容を熟読できるのがとてもありがたいなと思えます。そういう上で、しっかりと審査させていただきました。本当にみんな力作ばかりで、審査にも皆さん頭を痛めたと思えますが、上位のお3人は本当に拮抗しておりまして、甲乙つけがたかったんじゃないかなと思えます。

今後の課題として出されましたのが、配点基準をちょっと見直していったらいいんじゃないかという御意見が出されておりました。

また、これは私が思うことですが、内容がどうしても身近な分野になりがちで、今回特にそうだったんですけれども、もう少し社会や世界の空気、それからニュースや新聞などで報道される出来事などへの関心、そういう広い方面に目を向けて考えられるような指導を、やっぱりそれは常日ごろからやっていかないとすぐにはできないことだと思いますが、そういう広い分野に目を向けて、自分なりの考えを持っていけるような、そういう子供たちを育てていくことも大事ななということ強く感じております。

また、今お話がありましたように、本当に全てのところで中学生たちが力を発揮してくれて、運営から、またストレッチ体操からいろいろなところで、運営委員の子たちも各学校からそれぞれ本当に出てきて、みんなで協力しているということがとても有意義だと思います。一つの学校に偏らないで全体で出るということが、そこで交流も深まり

ますし、大変いいことだなと思います。本当に全体を通して素晴らしい大会になったと思います。以上でございます。

○ **教育委員（丹羽千明君）** こんにちは。よろしくお願いします。

5月28日に今渡公民館のお祭りがございまして、参加させていただきました。教育長も御来賓で来ていただきましたが、蘇南中の吹奏楽、そして多くのボランティアの中学生が蘇南中学から来ていただきまして、特に吹奏楽は、吹奏楽部の予定を聞いてから公民館の日程を決めるぐらいなくてはならないものになっておりまして、大変多くの観客がございましたし、素晴らしい演奏でした。また、中学のボランティアの方々には一生懸命最後まで、片づけまでやっていただいて、大変好評でした。

それから、6月5日、社会福祉協議会の理事会がございまして、私もこの日をもって任期が終わったわけなんですけど、今度、星野委員が評議員として引き継ぐことになりました。よろしくお願いいたします。

それから、6月26日、昨日なんですけど、可児の教育研究所で教科書の採択ということで展示されておりましたので、特に小学校の道德の8社ありましたけれども、それを見させていただきました。

以上、報告させていただきます。ありがとうございました。

○ **教育委員（星野京子君）** こんにちは。お願いします。

私は、5月25日、市内の小学生の特別支援学級の参加によるなかよし交流会、わくわくコンサートに出席しました。午前中のなかよし交流会を見させていただきましたけれども、大変人数が多くはなっているんですけど、各交流ということで、グループに分かれて、高学年の子たちがリーダーになってゲームの説明をしたり、大変元気に楽しそうにしていたのでよかったですと思います。そういう教室以外でいろいろ体験することがすごくいいことだなということを思いました。

また、午後からのわくわくコンサートですが、小野口委員とも重なりますけど、午後から可茂特支の児童が親子で5組参加してくれまして、大変和やかな雰囲気よかったですけど、わくわくコンサートをやってくださる音楽療法士の先生方は、午前中にとっても念入りにリハーサルを一生懸命やってくれまして、やはり一生懸命やってくださることが本番とてもいい雰囲気になっていたと思うので、感謝したいなということを思いました。

6月17日は、少年の主張大会に出席させていただきました。本当にみんな子供たちがそれぞれしっかり考えを持って、頼もしいなということを感じました。

6月20日、社会福祉協議会の評議員会に出席いたしました。前年度の事業報告と、またこれからの社会福祉充実計画についてのお話がありました。

6月24日、PTA連合会研究大会に出席いたしました。まず、3校のPTAの活動の発表があったんですけど、本当に3校とも子供たちのために一生懸命やってくださっていますし、やはり何かこれからのPTAのあり方ということを考えながらやっていっているということ強く感じまして、いろいろ資源回収とか、何かちょっと大変なところは少し省略してというか、簡素化しながら、そういう感じを受けたんですけど、そういうふうに工夫しながらうまく運営できるように活動しているということを感じました。以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 皆さん、こんにちは。

私は、6月17日の少年の主張大会のほうに参加させていただきました。

非常に各皆さんの主張が、レベルがかなり上がってきているんだなというふうに全体的に感じました。特に中部中学校なんかは、今まではいろいろな意味で頑張ってほしいなというふうに思っておったんですが、ことしは物すごく本当にはっきりとした口調できちっと主張がやっただけで、本当によかったと思います。

また、帝京の吹奏楽の演奏を聞かせていただいたんですが、やはりそういういつも見ている蘇南や中部等の吹奏楽とはまた違う部分を見せていただいて、大変よかったです。

6月24日、PTA連合会研究大会のほうに参加させていただきました。先ほど星野委員も言われましたが、やはりPTAと地域というものが非常に密着した形で運営している、プラスやっぱり学校の先生まで巻き込んでというのがよくわかりました。

その中で、先ほどありましたが、資源回収なんですけど、資源回収によって学校の備品を買ったりとか運営をしているという今の各学校のPTAの中で、やはり資源回収というものの収益というのが物すごいウエートが高いんですが、今、環境的に皆さん、スーパーとかああいうところでも資源回収をやっている、回収量が減っているということで、少しでも高く買っていただけるところを探しているということを大会の中でPTAの役員の方が言ってみえましたが、もう一つ考え方を変えると、資源回収で売ったお金だけではなく、その量によって市からの補助金というものが昔から出ております。そういったもののあり方を少し変えていただいて、またよりそういうところで行政としての協力ができるようにしていただけるといいなというふうに思いました。そのことについては、またこういう教育委員会の中でもお話とか資料を出していただけるといいかなというふうに思いました。以上です。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

それぞれの御意見、これから参考にしながら、また要望があったことについては反映するように、事務局のほうよろしくお願いします。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入りたいと思います。

○ **事務局長（長瀬治義君）** 本日の議事は、可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についての報告及び議案第16号としまして要保護及び準要保護児童生徒の認定についてであります。その他報告事項等でございます。御審議のほうよろしくお願いたします。

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、本日の議事は2件であります。

担当課のほうの説明をしてください。

このうち議案第16号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議もないようでありますので、非公開といたします。

それではまず、報告第7号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱についてをお願いします。

○ **地域振興課長（井藤裕司君）** よろしくをお願いします。

お手元の資料の1ページをごらんください。

報告第7号 可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について。

可児市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。平成29年6月27日提出、可児市教育長 籠橋義朗。

記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。平成29年5月31日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市公民館運営審議会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

1. 姫治公民館。

解嘱委員、氏名、小池稔。解嘱理由は、委員の逝去による。解嘱日、平成29年5月14日。この方は姫治長寿連合会会長でした。

委嘱委員、氏名、安藤道治。委嘱理由、姫治長寿連合会会長代行の就任による。委嘱期間、平成29年6月1日から平成30年3月31日までの前任者の残任期間となります。

次に、2ページをごらんください。

2. 久々利公民館。

解嘱委員、氏名、丹羽保之。解嘱理由は、生産森林組合長の交代によるもので、解嘱日、平成29年5月31日でございます。

委嘱委員、氏名、高木博光。委嘱理由、生産森林組合長の交代によるもので、委嘱期間は平成29年6月1日から平成30年3月31日までの前任者の残任期間となります。

以上でございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ただいま提案がございました。これに対する質問、意見ございますでしょうか。

〔「なしです」の声あり〕

ないようですので、原案のとおり承認をするということにいたしたいと思っております。よろしくをお願いします。

報告事項

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは次に、報告事項をお願いします。

最初に、平成28年度学校給食費の収入額について、学校給食センター所長、お願いします。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 失礼します。

では、お手元の資料の別紙1をごらんいただきたいと思います。

平成28年度学校給食費収入額一覧表、平成29年5月31日現在ということでございます。

平成28年度の未納分も含め、平成19年度から平成28年度分の収入の一覧を上げさせていただきます。

右のほうの列をごらんいただきたいと思います。右のほうの5列、調定額の欄があ

ると思います。この列をAとしていきたいと思います。その横の収入額、こちらをBとさせていただきます。平成29年度繰越額、こちらをCとさせていただきます。その右横にございます収納率は、いわゆるA分のBということで、各小学校、中学校に分けさせていただいておりますが、調定額に基づいての収入額における収納率を記載させていただいております。

Cの列の一番下の金額、小中合計を申し上げますが1,015万5,244円、こちらは5月31日現在のトータルの未納額ということで、こちらのほうをDとさせていただきますと、いわゆる一番右列の滞納割合につきましては、それぞれの学校のC、平成29年度繰越額を全体で割った率で、例えば今渡南小学校は13.38%を占めるというふうなことでござらんいただければというふうに思っております。

昨年の同時期の未納額の一覧と比較をさせていただきますと、いわゆるDの平成29年度繰越額につきましては、昨年よりも177万3,165円の減少というふうになっております。いわゆる平成28年度におきましても、滞納世帯に対しまして厳しく対応させていただくということで、法的措置を実施させていただきました。御嵩簡易裁判所への支払い督促と、それから少額訴訟の申し立てをさせていただくなど、滞納整理を行いました。いわゆる支払い督促につきましては、申し立ての金額につきましては72万4,581円、こちらが支払い督促という数字に係る未納の分でございますし、少額訴訟として1件申し立てをさせていただきましたが、こちらに係る分は9万5,464円ということで、いずれも裁判所への申し立て以降、滞納者のほうとのやりとりもさせていただきながら、分納の御誓約をいただいたりというふうな形で収納を進めさせていただいております。

A分のBで求めております収納率につきましても、昨年より0.78ポイント向上という形で結果が出ておりました。先ほど申し上げました未納額の減少ということ、引き続き平成29年度に向けましても法的な措置を行いながら、減少に努めてまいりたいと考えております。

簡単ですが、以上で説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの報告について、御意見、御質問ございますでしょうか。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 御報告ありがとうございました。

公的措置によって少しでも未納額が減ってきたということは、本当に皆さんの御努力によるところだなと思ひまして、御苦労さまでございます。

この表の中でちょっと気になったのが、土田小学校ですけれども、平成28年度を見ますとかなりふえていますね。これは原因が何かおわかりでしょうか。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** そうですね。ござんただけるように、大規模校はどうしてもやっぱり未納の件数も多くなってまいります。そういうのと、あとは外国人世帯もやっぱり多うございますので、未納のまま転出をされて、追跡をかけてはまいります。そちらのほうもやっぱりある程度限界がござりますので、そこで把握し切れない方についての徴収が滞りがちになりますので、その分がこういった形でというケースもやっぱりございます。

○ **教育委員（小野口裕子君）** 給食センターの方のほうでは、家庭の状況まではなかなか

か把握するのが難しいかと思うんですけれども、一気に本当に桁を超えてこうやって増額していますし、それからあと春里小学校とか東可児中学校なんかでも、今までなかったものが突然に未納が出てきていますね。私たち教育委員会、また学校現場も、こういう状況を把握して、なぜこういうことが起きてきているのかということ、その家庭の状況ですね、そういうのを把握していかなきゃいけないかなということ、こういうところからも一つの参考資料として、子供の持つ生活の背景ですけれども、こういうのも参考資料にしながら、学校現場のほうも様子を見ていく必要があるかなというふうに思うんですけれども、給食センターさんだけの問題じゃないと思います。とてもいい、そういう参考資料になるかなということなんです、急にふえていますから。急にそういう子供たちがふえてしまったのかなと、家庭的に困難な、経済的に困難な子が特にふえてきたのかなと、この3校について。ちょっとだから注意して見ていかなきゃいけないのかなということをおっしゃった次第なんですけれども。

学校教育課の課長さんはどういうふうに御理解でしょうか。

- **教育長（笹橋義朗君）** 学校教育課長、何か思い当たることはある。
- **教育委員（小野口裕子君）** 思い当たるというか、こういうのをごらんになって、やっぱり子供たちの家庭の経済状況とか、それと比例してきているのか。やっぱりこれだけ多くなりますと、額がぐっと桁を超えたりですし、ゼロだったところがふえてきているということは、本当にそういう子供たちがふえてきているのかという、合致しているかということですよ。
- **学校教育課長（三品芳則君）** 単年度で、例えば土田小などは大きく未納額がふえていっていますよね。それと逆に、ふえていないというか、減っているというような受けとめのできる学校もあろうかとは思いますが、先ほど言われたように、外国籍の御家庭の収納率がやっぱりちょっと悪いとか、転出入でというところは認められると思いますが、それ以外のところでは個別の御家庭の御事情もあって、一概に一般的な傾向として言えるということとはなかなか難しいとは思いますが。
- **教育長（笹橋義朗君）** 給食センター長、突然この40万円というのがあるわけではないので、前々から、何カ月も前から土田小学校の未納が多いという状態が予測されるわけなので、その時点で学校に、これからやられる就学援助の制度もあるし、そういうことをいろいろ説明してあげて、そういう制度を使うのか、もしくは払っていただくのかという情報を学校に流してもらいたいなと思うので、その辺はよろしくお願ひしたいけれども、いかがでしょうか、給食センター所長。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 御指摘のことはやっぱり当然でございますので、今後も情報交換をしながらやっていきたいなと思っておりますし、あと給食費の滞納の分と、同じように学校の教材費であったりとか、そういったところも滞りがちな世帯にやっぱりどうしてもなってきます。その辺を、滞納世帯については学校でも未納分がありますのでというふうなことは私どもも情報をいただいておりますので、そこで情報交換しながら滞納の整理といった形で、委員さんがおっしゃったような家庭の事情等も踏まえて、進めていきたいなというふうに思います。
- **教育委員（小野口裕子君）** お願いします。
- **教育委員（生駒隆昌君）** やはりこの表をずうっと見ておると、もちろん、今、小野

ど御説明しました総合的な評価の結果も踏まえて見直し案を掲げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、本日は別紙の3、A3横の資料で御説明をしたいと思います。

字が小さくて、見にくくて申しわけございませんが、お願いいたします。

詳細につきましては、内容も多くございますので、それぞれ御確認いただくということで、本日は資料の見方といいますか構成、そしてポイントとなる部分についてのみ御説明をさせていただきます。

まず、資料の構成ですが、一番左が国のいじめ防止対策協議会で議論されたまとめになります。これを受けて国の方針が改正されたわけございまして、そこにいじめの方針の改定前、改定後が載せてあります。見直しの部分が下線が引いてあるところございまして。

そして、その右側に市基本方針の現状ということで、関連する部分が市の方針にどのように提示されているかなどを示しております。

その右の方針ページといいますのは、市の基本方針のページ番号です。

そして最後、一番右が見直しの必要性（案）となっておりますが、国の見直しに伴い、市の見直しが必要かどうか、その方向性などを示しております。

では、主な点について御説明させていただきます。

最初の段をごらんいただきたいと思います。

ここでは、いじめの認知ということで、国の方針では改定後に、けんかなどに加えて、「ふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため」というふうに、少し踏み込んだ表現をしております。市の方針では、既にふざけ合いも含め、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持ってということに、既に同様の考え方を規定しております。このようなことから、一番右の見直しのところですがけれども、必要性は「無」というふうに判断しております。

以降、同じように「無」という部分については、見直しを今のところはしないということございまして。

その次の欄では、国の方針というのは、いじめへの対応について、柔軟といいますか、少し幅を持って対応するようなことが定められております。これについては市の方針の中で一定の規定をしておりますけれども、具体的な対応についてのことになりますので、見直しにつきましては、市の基本方針ではなくて、学校のマニュアル等で別途検討したいというふうに考えております。

次の1ページ後半から2ページにかけてのところにつきましては、ここでは学校いじめ防止基本方針について、具体的な指導プログラムやマニュアルの整理、PRといったことについて規定をされております。既に学校を初め、基本方針が策定済みでございますけれども、指導プログラムやマニュアルなど、具体的なことにつきましては、この学校の基本方針の中で別途検討したいというふうに考えております。

少し飛びますが、5ページのほうをごらんいただきたいと思います。

一番下の下線部分のところございましてけれども、ここでは学校でのいじめの情報共有について規定をしております。ここも具体的な対応をうたったものでございまして、これについても学校基本方針の中で検討したいというふうに考えております。

次に、9ページをごらんください。

3段ございますうちの真ん中の欄、(4)学校におけるいじめの防止等に関する措置、ii)の早期発見というところなんですけれども、ここにつきましても、学校におけるアンケート調査や個人面談など、具体的な対応を定めるという必要性を規定しておりますので、これも同様に学校基本方針の中で検討していきたいというふうに考えております。

同じく9ページが一番下の欄、最後のアンダーラインの部分からでございますけれども、国の改定後では「いじめは、単に謝罪をもって安易に解消とすることはできない」としまして、いじめが解消したと判断する要件を次の10ページに2つ示しております。ちょっと長い文ですけれどもこのように規定をしております、こういった解消要件の規定につきましては、これまで市の指針には記載がございませんでした。このため、このいじめの解消要件につきましては、市の方針を修正して、記載する方向で検討したいというふうに考えております。

最後ですが、13ページをごらんください。

一番上の欄でございますけれども、改定後(3)のいじめの防止等のために国が実施すべき施策と、これは国に関する事項ですけど、点線で次のなんですけど、②学校の設置者として実施すべき施策の中で、国の方針の改正前には規定のなかった、教職員の研修を年に複数回実施するよう促すということが改定後に加えられました。市の方針におきましては、現在、年に1回以上の研修を実施するというふうに位置づけておりますけれども、これにつきましては、国の複数回ということを受けまして、年に複数回とするような形で見直したいというふうに考えております。

主な部分だけで申しわけございませんが、以上で基本方針の見直しにつきましてはの現時点での考え方を説明させていただきました。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** まだまだいじめが続き、また市町村教育委員会の対応も問題になっておるニュースがありましたね。そういうところからこういうことになってきているんだと思いますが、可児市については、行政ないし教育委員会、それから学校と、その三者で先進的につくってあるので、そしてまた組織としても動いておりますので、そんなに改正しなければならないことはないかなと思いますが、御意見等ございますか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 御説明ありがとうございます。

意見というわけではございませんけれども、今御説明いただいた見直しの必要性のあるところ、本当にそこら辺が重要だなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

特に、今、御説明では13ページとおっしゃったんですが、私たちのほうのは12ページなんですけど、先生方の研修の回数ですが、年に1回以上から年に複数回とするというふうに、やっぱり研修回数をふやしていくということも非常に大事だと思いますので、ぜひこれを検討していただきたいと思いますし、あと11ページのほうで、一番上の段ですけれども、そこの見直しの必要性の中で、やはり平時から構成員や手順などを検討しておくという、今、教育委員会の中には附属機関はないわけですけれども、いざというときのために、そういうものをいつでもさっと動けるようにしておくことは必要かなとは思いますがね。

今、見直しの必要性のある部分というところで検討いただいているところが本当に大事だと思います。よろしくお願いたします。

- 教育長（籠橋義朗君） ほかにどうですか。
- 教育委員（生駒隆昌君） いじめ防止条例の改定、本当にいいところを突いてやってもらっていると思います。本当にいいことだと思います。

ただ、きょうも新聞にありましたが、中2の男子の生徒が自宅の裏で首をつって亡くなっていたということもありますし、学校のほうはやっぱりいじめのそういうところをまだ把握していなかったというようなことも書いてありましたが、やはりなかなか幾ら国が動いても、こういったものをなくすということがいかに難しいかということがあると思います。

ですので、可児市もいじめ防止条例があるからということにはならず、やっぱりこれを基盤にいろいろなところで地域の方やみんな、そういう方が目を光らせるというか、みんなで見守って、そういう予兆があったときはやっぱりすぐどこにでも報告できるような、あるいは体制をとっていただいておりますけど、またそれをさらに広げていただいくことが、これからの防止という意味では重要になってくるんじゃないかと思っています。

条例は条例で本当にしっかりやっていただいて、ただ柔軟な部分をつくっていただいて、その中で皆さん、子供たちを見守るといふ形をとっていただけるようにしていただけるとありがたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

- 教育長（籠橋義朗君） ほかはよかったですでしょうか。
- 教育委員（小野口裕子君） 本当に、今、生駒委員がおっしゃったことはすごく大事なことだと思うんですね。

ここにも書いてありますけれど、やはり学校現場で先生方がいかに子供たちの少しの変化にも気づいていくかということが非常に要求されるわけで、高いアンテナを立ててというようなことがここに記されていましてけれども、そういう意味でも先生たちの今の多忙性ですね。やっぱり子供たちに少しでも向き合える、少しの変化にも気づけるような先生たちのそういう状況をつくっていくということも私たちの課題でもあるかなと思いますし、現場の課題でもあるかと思っておりますので、本当に毎回お願いしたいんですが、やっぱり1日1回は子供の声を聞いてほしいということなんですね。本当に声一つで子供の元気さであったり、健康状態であったり、気分の状態であったりが本当にわかるぐらいになっていただけたらいいなと思うので、やっぱり1日1回は声を聞く。そうすることで変化がわかるわけです。たまに聞くだけではわかりませんね。

なので、今、出欠席をとるといふこともやらなくなってしまったようですけれども、毎朝やっぱり出欠をとるといふことで、そこだけでも声が聞けるので、何か私はそういうものも復活していけるといいなと思います。

とにかくそういうところで、先生たちが、アンケートや何かも大事なんですが、生の子供たちの様子を敏感にキャッチできるような体制を整えていくということが大事ななということをお思いますので、また学校教育課長さん初め学校現場のほうもよろしく願いいたします。

- 教育長（籠橋義朗君） 答弁のほうはいいですか。

わかりました。そういう御意見、我々も同じように思っておりますので、特に、別件になるかもしれないですけど、今おっしゃった多忙感の解消は、ここ一、二年叫んでい

ますけれども、具体的に動く時期が来たかなというふうに思っていますので、今、検討をしております、具体的に始めていく部分もまたお諮りしていきたいと思いますが、諮らなくてもいいものについては即やっていきたいと思っております。部活の基準とか、そういったものについて、また後で機会を設けたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

各課所管事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、各課所管事項に移ります。

○ **事務局長（長瀬治義君）** 私のほうからは、6月議会の内容について御説明します。

1つは、学校教育課のほうから出しておりました補正予算、すなわちばら教室のフィリピノ語に対応する指導助手1名の増員ということで、人件費のほうを認めていただきましたので報告します。

それから、一般質問の内容について、お手元に資料をお渡ししました。

1つは、渡辺議員からの御質問がございました。

可児市の多国籍多様性を生かすのは日本語の習熟からというテーマの中で、1つ目、ばら教室を経て小・中学校へ就学した児童・生徒数は、5年の推移ですね。前提として、可児市ではもう既に転入の時点で学校を特定して籍をつくって、ばら教室への通室をしていますよということを確認した後、平成24年度から5年分の推移を示しました。平成25年度以降、年々増加傾向にありまして、ここ12年間では延べ644人の子供を修了させておりますということ。

それから、数値的なことが多いですのでさっと参りますけれども、では、ばら教室なりを経た後の高校への進学者数、これも推移でございまして、そういう御質問。平成24年度が、これはばら教室を経なかった外国の子供も含めてでございまして、40人中20人、5割の方が高校へ進学していたというところ、経年変化、平成25年度、26年度、27年度と参りまして、平成28年度の実績では51名中42名、82%の方が高校への進学をされているということで、パーセンテージは上昇しているという答弁です。

それから3つ目に、ばら教室のスタッフについての御質問でした。答弁としまして、6名のスタッフが室長以下おりますということ。それから、その6名の中の1名は、今年度から新たに日本語指導に当たる常勤講師としてふえた県費の先生であるということ。さらに、先ほど申しました補正予算での指導助手の1名の追加を今提案していますという答弁。

4つ目に、ばら教室での学習の期間についてであります。これは3カ月をめどとしておりますということ。

それから5つ目に、ばら教室でどのような配慮をして学校生活を円滑に行えるようにしていますかという質問です。学習内容のこと、それから学習内容だけ、言葉だけではなくて生活習慣についても、靴をそろえる、話を聞く、学校の日課に合わせた生活、あるいは掃除当番などなど、配慮していますという答弁をいたしました。

これらに対して、再質問の内容がその下に書いてございます。またお目通しいただければ幸いです。

それから、いま一つ、お一方、富田議員からの御質問です。

教育勅語は現代社会で通用させてはならないというテーマでの1番、教育勅語に関する

る可児市の見解という問いに対して、可児市の教育、特に道徳教育におきましては、教育勅語をよりどころとすることはございませんという答弁。

いま一つ、2番目、銃剣道の扱いは中学校でどんなふうかという質問に対しましては、中学校では剣道を取り入れていると。これからも剣道を行っていく予定であり、銃剣道を取り入れる予定も、そういった必要もないという内容の答弁をいたしました。

もう一方、中村議員の御質問。

ジュニア育成について問うというテーマにおいて、1つ目、中学の部活では、チーム競技ができない、指導者がいないなどの問題があり、活気がないと聞くが、可児市の状況はどうか。対策はあるかという御質問です。

これに対しましては、可児の中学校の部活では活気がありますということで、加入率、あるいは部活プラス部活以外への市内外へのクラブチームの参加の内容、それから中体連などでの成績のことなどを答弁させていただきまして、部活というのは教育活動の一環であると、体力づくりや仲間づくりが狙いでありますという見解を述べております。

それと、部活動については、やっぱり学校の規模が大きいかかわっているということ。これは可児市だけのことではございませんが、種類や規模というのは、入部を希望する生徒の数とか、指導できる先生の配置のこと、そういうことが大きく影響しておりますので、そういうことを考慮して部活動を配置していると。競技ができていないとか、活気がないということではありませんので、特に対策は考えておりませんという内容の答弁をいたしました。

以上、議会の報告をさせていただきました。

- **教育総務課長（細野雅央君）** 私のほうから、まず1点目ですけれども、例年行っております教育委員会事務局、事務の点検・評価を、次回の教育委員会終了後、教育政策会議において、また皆様方に御審議をいただきますが、例年、その前に外部評価委員によります点検・評価、チェックを7月13日に行います。

これまでは橋先生と亀井先生にお願いをしておりましたが、橋先生のほうからは、ちょっと高齢であるとか、京都にお住まいですので、こちらのほうに来られるのもちょっとしんどいということもございましたので、同じ岐阜大学の橋本先生にお願いをして、その先生と亀井先生のお二方でチェックをしていただくという予定になっております。よろしく申し上げます。

それから2つ目ですが、今年度の教育総務課のいわゆる施設整備の一番大きな目玉がありますが、学校の屋内運動場の大規模改造工事でございます。南帷子小学校の内部と、それから今渡北小学校の内外と屋根の改修につきましては、昨日、契約が滞りなく終了しましたので、今後、年度末にかけて工事を行っていくということになりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

- **学校教育課長（三品芳則君）** 学校教育課のほうから、3点お願いします。

まず1点目は、中学校総合体育大会の中体連にかかわることです。先ほど教育長が御報告されましたが、それに少しだけつけ加えをさせていただきます。

6月10日土曜日に、可茂地区中体連陸上競技大会が土岐市総合活動センター陸上競技場において行われ、蘇南、中部、西可児、東可児の陸上部のある4校と、広陵中は有志を募って参加をしました。結果、総合優勝は中部中、2位は蘇南中、3位は東可児中と、

可茂地区の上位3チームが可児市で独占されたという、大変よい結果が出ました。また、その多くの子供たちは7月末の県大会に出場することとなっております。

また、陸上以外の種目については、今週末の7月1日土曜日、7月2日日曜日に市郡の大会が行われます。野球とテニス女子、柔道、剣道については7月8日土曜日にも行われる予定となっております。

2つ目につきましては、中学校の部活動の指針にかかわってです。

これは先ほども教育長が少しお話をされましたが、新チームになって、2学期以降、中学校の部活動の運営の仕方について、大きく2つ、各学校とも守っていくということで、通知を出す予定にしております。

1つは、土・日のいずれかを休養日に充てるということ。2つ目については、活動は1日ではなくて半日程度にするというような内容を各中学校ともに遵守していこうということで、子供たちのゆとりと教職員のゆとりも含めて多忙化解消につなげられたらということも考えております。これについては、昨年度、県の部活動の指針というようなことで、生徒の心身の健全育成を狙いとして、勝利至上主義に走らないようにというような方針が出されておりますので、それにのっとった形で通知を出させていただきます。

3点目につきましては、かっこ英語プログラムのサマースクールについてです。

前回もお知らせしたように、7月25日から28日までの4日間、春里公民館及び中恵土公民館において、それぞれ2日間ずつ行う予定となっております。現在の応募状況は、それぞれの会場で50名ずつ、計100名の定員に対しまして、昨日現在で85名の応募があります。来週月曜日が応募の締め切りですけれども、あと1週間、この応募期間があることを考えれば、非常に好評な状況でございます。なるべくなら抽せんをして子供が選ばれるということのないような形で多くの子供たちが参加できることを願っております。以上です。

○ **文化財課長（川合 俊君）** 文化財課からは2点御報告させていただきます。

まず1点目としましては、小学生の高学年を対象に市内の文化財に親しんでいただき、可児市のよさなどを知ってもらうことを目的としまして、文化財課が今年度から始めた文化財バス事業についてです。

文化財課の各課所管事項の資料をごらんください。両面で印刷している資料です。

裏面にございますとおり、今年度は8つの小学校に活用していただくことになっていきます。アンケート結果を見ますと、参加者のうち9割を超える児童が「よかった」「まあまあよかった」という回答になっておりまして、担当課長としては大変うれしいなどというふうに思っております。

2点目になりますけれども、中央新幹線建設に伴う非常口の設置等の工事の関係で、大森地内で実施する発掘調査についてです。

調査対象は、大森の笹洞地区にあります山茶わんと灰釉陶器の2基の窯跡で、調査の期間は、ちょうどきょうから9月末までの約3カ月間となっております。

文化財課からは以上です。

○ **郷土歴史館長（山口 功君）** それでは、郷土歴史館のほうからは、チラシによりまず4点ほどのお知らせをさせていただきます。

まず、チラシを見ていただきますと、その中の「茶碗尽くし」というのがあると思ひ

ます。カラー刷りの。

こちらは、6月16日から始まっておりますが、収蔵品展ということで、荒川豊蔵さんの作、それから収集されておった作品の中から優秀なものを展示しております。10月1日まで行っておりますが、これは途中でマイナーチェンジをしながら、この日まで行っておりますので、周辺施設の見学も含めまして、またお時間がありましたら見に行かれたらと思っております。

それから次に、「謎解き！可児の古墳たんけん！」というものがございます。こちらのチラシです。

こちらは、郷土歴史館の企画展示ということになりまして、7月7日から9月3日まで展示のほうをさせていただきます。裏面を見ていただきますと、これはちょうど夏休みの自由研究の時期ということで、小学校の方が多く見学されると思っておりますが、可児市の古墳を知ろうということで、真ん中あたりには古墳の関連講座ということで、この15日、22日、それから8月6日、26日と企画を考えております。こちらにつきましては体験型ということで進めてまいりたいと思っております。

それから、白黒のもう一枚の「文化財を継承する」というチラシがございます。

こちらは、前九州国立博物館の館長さんでございます三輪嘉六さん、この方によります文化財の修復の件ですね、第一人者の方なので、そのあたりの文化財の大切さ、それから修復の大切さということで講演をしていただきます。7月9日の13時半から久々利公民館のほうで行いたいと考えております。こちらもなかなかおもしろい話であるかなと思っております。

最後です。こちらのまず大きいほうですね。「国際陶磁器フェスティバル美濃」というものがあります。

こちら多治見市のセラミックパークMINOのほうで開催されますイベントでございますが、きょうお持ちいたしましたのは、こちら小さいほうが冊子になっております。こちらは、教育委員さんと教育長に配らせていただきましたけれども、招待券ということになっておりまして、どういうことかといいますと、ちょうど12ページを開いていただきますと、それ以降は入場券になっております。

このフェスティバルのほうで、7館の共催事業ということで、多治見、可児、瑞浪、土岐と、これだけの7つの博物館のほうで共同の企画をしております、それぞれ各館の利用期間がここに載っております。この間でしたらこの全部に入れるという形になっておりますので、ぜひお時間がありましたら回っていただけたらなと思っております。このセラミックパークMINOの本開催、それから各館、それぞれ見ていただきまして、有意義にお使いいただけたらと思います。以上でございます。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 私のほうからは、放送番組の御案内だけ1点差し上げたいと思っております。

ケーブルテレビ可児の「いきいきマイタウン」でございますが、皆様御存じの「好きなのはカナダー」という番組で給食センターを今回取り上げていただきました。実は今週、放送が始まっておりまして、金曜日、30日までではございますが、午前7時と、それから正午、午後7時と午後10時、それぞれちょうどの時間からですけれども、12分ほど給食センターを御紹介いただきましたので、よろしければぜひごらんいただきたい

と思います。以上でございます。

- **教育長（籠橋義朗君）** 各課から意見、説明がありましたが、御意見がありましたらお願いします。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 学校教育課長に、2学期から部活動のほうを土・日どちらかということと、1日ではなく半日程度にするということの御提案がありましたが、先生方の負担が本当にこれで少しでも軽くなればいいのかなというふうに思いますけど、もう一つ、自主的に出てみえている指導者の皆さんが多分見えると、各学校、中部は特に多いですが、見えると思いますので、そういう方にもやっぱり趣旨を十分理解していただいて、やはり土・日、半日だったら僕が行くよという方も見えるかもしれませんし、そういったこともありますので、我々としては、2学期以降というお話だと思いますけど、十分にそういったボランティアで来てみえる指導者の方にも理解をしていただいて、実施していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- **教育委員（小野口裕子君）** 今のことに関連しまして、今、1つの部活に対して複数で担当しているというふうにお聞きしていますけど、それはきちっと守られていますでしょうか。
- **学校教育課長（三品芳則君）** ええ。部活の調査をしましても、どこの部活においても複数顧問制はきちっと実施されていると私たちは受けとめております。
- **教育委員（小野口裕子君）** そうですか。それをやっぱりきちっと守っていただいて、またなおさらこれを充実させていただけると、ちょっと先生方の疲労感も違ってくるかなと思います。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほかはよろしかったでしょうか。
- **教育委員（小野口裕子君）** 今この荒川豊蔵資料館や郷土歴史館のいろいろ立派なチラシができて上がってすばらしいなと思うんですけども、この間も私の知人ですが、荒川豊蔵の自宅とあちらを見学に行かれた方がいらっしゃいまして、よかったというお話でしたが、やっぱり可児市民で何人の方がこれを知っているだろうなというお話が出てきたんですね。こういうのを広報「かに」であったり、今、確かにパソコンでインターネット、ホームページ等、いろいろな手で広報してくださっていると思うんですが、まだまだやっぱり不十分なところはあると思うんですね。

せっかくいい企画なので、やっぱりああいうNHKのローカルニュースがありますよね、夕方の6時半から。結構あそこを利用して、いろいろな地域のイベント等が放送されていますので、ああいうのも大いに利用して、私、宣伝していただいたらいいかなというふうに思いますので、可児ケーブルテレビもいいんですが、もう少し広く、可児市以外の方にも知っていただくということも必要かと思います。

ある方も、これは市外の方ですけど、せっかくああいういいものがあるのに、やっぱりもったいないわねというお話も伺うんですね。なので、やっぱりもっともっというろこの東海近県に知っていただくような活動も必要かなというふうに思いますので、一度また検討していただけたらと思います。
- **郷土歴史館長（山口 功君）** ありがとうございます。

ちょうどきょう午前中にも観光交流課とお知らせいたしましたけど、これからどうやって戦略を練っていくかということで、周りも含めまして、今からその宣伝をしながら来

ていただくということで、特にことしはスタートの年ですので、これから力を入れていきたいと思っております。

- **教育委員（小野口裕子君）** よろしくお願ひします。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほかよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ないようですので、次に委員さんからの提案協議事項がございましたらお願いします。
- **教育委員（丹羽千明君）** 先週の新聞で、高校入試の学区制の廃止が出ていたわけですが、来年の4月ということで、1年を切った段階で発表されたというのはちょっとびっくりしたわけですが、中学の3年生の子たちが混乱しなければいいとは思いますが、実質この学区は岐阜とか多治見とかに行けたそうですので、それほど影響はないかもしれませんが、そういった混乱がないようにお願いしたいということと、状況を教えていただきたいと思ひます。

私や細野課長は学区制になった最初の年でして、それが四十四、五年続いたわけですので、学区制という意味はあったと思ひますので、ある程度意義が、その辺も含めてどうでしょうか。

- **学校教育課長（三品芳則君）** これまでの入試制度の中では、隣接学区は受験可能であるというようなルールがございまして、この可茂地区でいきますと、美濃、飛騨、東濃、岐阜、あと1つ受けられなかったのが西濃学区が受験できなかったわけですが、今回全県一区になって、西濃学区も受験することができるようになったということで、1つのエリアがふえたという現状です。

隣接学区につきましても、平成13年前後でしたでしょうか、特色化選抜というのが施行された折に隣接学区を受験可能というような制度が始まりましたので、これについては約10年以上の歴史のある制度で、今回は隣接学区も若干外れたというような状況で全県一区ということになりました。

県のほうのお話ですと、いわゆる高校の改革を何とか進めなければいけないというようなことで、第2次教育ビジョンの中、高校改革も大きく取り上げられておりましたので、それに向けて大きくかじを切ったということだそうです。

今度、6月28日、あす、この可茂管内の中学校の進路担当者が総合会館分室に集められて、県教委の担当者からさらにもう一度詳しく説明があるということですので、今のところは学校現場のほうでは大きな混乱はないようには承っておりますけれども、また今後そういう学校の様子も聞いてまいりたいと思ひます。以上です。

- **教育委員（丹羽千明君）** ありがとうございます。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 提案事項なんですけれども、昨日ちょっと警察のほうの協議会というものに協議委員ということで参加させていただいたんですが、その中で警察署長のほうからのお言葉で、可児市は今非常に治安もいいというようなお話の中で、子ども110番の意義というものを物すごい強調されていたんです。

可児市は子ども110番発祥の地ということで、やはり県下でも一番最初に始めたとい

うこともあると思うんですが、PTAの役員をやっているときに、やはり子ども110番というものがただひとり歩きしている部分も多々ありまして、今の現状をやはり再度確認していただけるようなことができたかなというのと、やはり各学校が子ども110番についてどういう意義を持ってやってみえるかということ一度調べていただくというか、そういうことも一度あってもいいのかなというふうに思います。

なぜ子ども110番のことを言うかというのと、並行して今、私も商売をやっている以上、いじめ防止のそういう企業みたいな登録もさせていただいておるんですけど、それと子ども110番と、今2つの看板を抱えながら子供たちを見守っているという状況があるので、これをやはりどこかで一つにできるようなこともできないのかな、子ども110番といじめ防止というのは一つになれないのかなということも考えたりもしておりましたので、また一度そこら辺のところを詳しく聞いてみたいというふうに思いましたので、御提案させていただきます。

- **事務局長（長瀬治義君）** 子ども110番については、多分地区ごとで最初の生み出しに当たって、PTAが土台になったり、あるいは地区の自治連が土台であったりして、いろいろだと思います。

いつぞや今の話題、現状とか更新とか、どこが把握しているんやという話があり、そのときは防災安全課が中心になって、いろいろなところからの情報を収集したらどうかということ聞いた覚えがありますので、一度そちらのほうと今の話、把握の状況とか今後の見込み、看板がなくなっているところもあるかもしれませんし、そういうところをちょっと聞いてみます。

- **教育委員（生駒隆昌君）** たしか5年ぐらい前にPTA連合のほうで子ども110番のパンフレットみたいなのを一度作成して、またやってみるところに、可児市全域でということで活動をしたような覚えもあります、防災安全部を通じてだと思うんですけど、またそういったことも定期的にやっていただけるようなふうにするというのかなというのと、やっぱり子ども110番といじめ防止との連携をどこかでやっていくことを思いました。以上です。

- **教育委員（小野口裕子君）** 今のに関連して、実際子ども110番をやっている家庭からの苦情といいますか、お困りになっていることもよく耳にするものですから、本来の子ども110番という役割というよりも、子供たちがやみくもにトイレを借りにくるというか、下校時に。必要のない子も一緒に連れ立ってどたばたと入って、もう本当にお行儀悪く使って、どたばたと出ていくという、そういうことにちょっと困っていらっしゃる家庭も実際あって、耳にしますので、やっぱり本来のもう一度見直しといいますか、子ども110番というのはどういうものなのかということ、きちっとやっぱり全ての可児市内の学校を徹底していただけたらいいかなと思いますけれども。

- **教育長（笹橋義朗君）** じゃあ、その辺は事務局長のほうで情報収集を。

- **事務局長（長瀬治義君）** はい。現状を聞いてみますが、教育委員会の主導では、ちょっとできないと思います。

- **教育委員（小野口裕子君）** じゃあ、あと一つ。

先ほど教育長さんから上げていただきましたけど、今、学校訪問をさせていただいて、約半分終わって、あと後半残っておりますが、また全部終わった時点で総括と

いいですかまとめて、今後にしていきたいなと思いますので、そういう日程をまたいただけたらと思います。

- 教育長（籠橋義朗君） そうですね。よろしくお願いします。

その他

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、その他に移りたいと思います。

次回の日程をお願いします。

- 教育総務課長（細野雅央君） 次回7月は、7月31日月曜日午前9時からということで、場所は、4階の第3会議室のほうで行います。

この日、教育委員会会議終了後、先ほど言いましたように、教育政策会議で事務の点検・評価のチェックをしていただきます。恐らく午後のそんなに遅い時間にまではならないと思いますが、一応終日御予定のほうをよろしくお願いしますと思います。

それから、8月ですが、8月28日月曜日の9時からといたしたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

〔「大丈夫です」の声あり〕

よろしいですか。

- 教育委員（小野口裕子君） はい。何とかします。もうその日しかないですもんね。

〔発言する者あり〕

- 教育総務課長（細野雅央君） ただ、翌日から議会が始まりますので、前に持っていくしかないんですが。

- 教育委員（小野口裕子君） よろしいです。大丈夫です。

- 教育総務課長（細野雅央君） じゃあ、8月は28日月曜日9時というので御予定のほうをよろしくお願いしますと思います。

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、今のようにお願いしたいと思います。

では、休憩をとります。

休憩 午後3時28分

再開 午後3時40分

- 教育長（籠橋義朗君） それでは、始めたいと思います。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（籠橋義朗君） 予定していたもの、全て終わりました。これをもちまして教育委員会会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後4時12分